様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2024年　8月　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃぱれっとてくのろじーず  一般事業主の氏名又は名称　 株式会社パレットテクノロジーズ  （ふりがな）　さかもとしょうた  （法人の場合）代表者の氏名　　阪本翔太  住所　〒630-8217  奈良県奈良市橋本町３－１  法人番号　9150001025782  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営方針 | | 公表日 | 2024年　7月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：<https://www.palette-tech.com/companypolicy/> 「経営ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | 【企業経営の方向性】  地方には、その地域に愛着を持ち、より良くしていこうという想いを持っている人や、守りたい文化や組織があり、頑張っている人たちがいます。当社はそういった想いを持っている人たちをデジタル技術で後押ししたいと思っております。  具体的には、ITコンサルティングやシステム開発といった、DXに関する業務を通して、ビジネスがうまくいくようにお客様を支援しています。  経営ビジョンは「地方で頑張るひとにITの恩恵を」です。  【情報処理技術の活用の方向性】  直近では、生成AIなどの高度なAIが登場し、ビジネスの在り方や価値を再認識させられました。上手く扱うことができれば強力な助っ人に、扱えないとライバルとして脅威となる可能性があります。 運用ルールや業務プロセスの見直しといったコンサルティング業務は、AIではまだまだ難しい業務領域でありますが、プログラミング業務に関しては生成AIを活用することで、業務効率を2倍以上に高めることができました。人間のやるべきところとAIのやるべきところを明確にし、お客様に提供できる価値の最大化に努めてまいります。  私たちのようなIT技術をうまく扱える企業が先頭に立って最新技術を活用し、それをお客様に還元する必要があると思います。そうして、ITの恩恵を享受できる企業を１つでも多く増やしていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役の決議によって承認を得ています。なお、当社は取締役会非設置会社です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営方針 | | 公表日 | 2024年　7月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：<https://www.palette-tech.com/companypolicy/> 「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 以下の施策を行い、当社のDXや最新技術活用への取り組みを推進していきます。  ・生成AIといった最新技術の活用  ・モダンシステムによる業務効率化・情報共有の徹底  ・データドリブン経営  ・クラウドベースのシステムによるBCP対策  当社では、継続的な成長に向けた新規開拓の為、営業に関するデータを特に重要なデータを位置付けております。  具体的には、営業支援システム（SFA）とBIツールを用いて、インサイドセールスを含む営業活動により、収集した顕在的・潜在的ニーズや、お客様が興味を示されたキーワードなどを保管・分析し、営業活動のブラッシュアップや、提供できる価値の最大化に向けてPDCAサイクルを回しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役の決議によって承認を得ています。なお、当社は取締役会非設置会社です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：<https://www.palette-tech.com/companypolicy/> 「DX経営体制」 | | 記載内容抜粋 | 代表取締役がDX経営のプロジェクトリーダーであり、各現場担当者が主体的に業務を遂行できるように権限移譲をしています。  また、当社のDX戦略を効果的かつ多面的な知見を取り入れるため、社外とのネットワークを広げています。具体的には、ITに強い中小企業診断士や情報処理技術者、ITコーディネーターといった、IT人材と連携することにより、お客様への価値提供を最大化していきます。  社内では、ベンダー資格・IPA資格取得や勉強会を開催することでスキルアップを図っています。  生成AIといった最新技術に関しても代表取締役が自ら活用し、どのように活用することができるか、活用ポイントなどを社員に共有する勉強会を開催しており、最新技術に関しても社内で浸透するような仕組みづくりを行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：<https://www.palette-tech.com/companypolicy/> 「DX推進のための環境づくり」 | | 記載内容抜粋 | DX戦略を推進する為、以下の環境づくりを行い、お客様への価値提供を最大化しています。  ・生成AI等の最新技術の活用を奨励、活用ノウハウの全社共有。  ・グループウェアやRPAを用いた業務効率化・情報共有の基盤づくり。  ・BIツールを用いたデータドリブン経営の基盤づくり。  ・クラウドベースのインフラ構築で、事業継続が可能な環境づくり。  ・クラウドERPによるバックオフィス業務の効率化。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営方針 | | 公表日 | 2024年　7月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：<https://www.palette-tech.com/companypolicy/> 「DX戦略の達成指標」 | | 記載内容抜粋 | 以下の指標により四半期ごとに評価を行うことで、進捗状況を把握し、必要に応じて戦略の調整を行っていきます。  ・従業員のDX研修・セミナーへの年間参加数  ・IPA、ベンダー資格の取得者数  ・ペーパーレス達成率（目標100%）  ・モダンシステム活用率（目標100%）  ・業務の自動化数  ・最新技術の活用事例共有数  これらをKPIとして掲げ、  ・技術レベルが高い  ・環境に優しい  ・アクシデントに強い  ・労働生産性が高い  組織を構築し、KGIである財務成果を達成していきます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　7月　1日 | | 発信方法 | 自社ウェブサイト内の「経営方針」ページ（<https://www.palette-tech.com/companypolicy/>）の「経営ビジョン」の部分で代表取締役が発信し、署名しています。 | | 発信内容 | 当社は地方の中小企業様を主な顧客とし、ITコンサルティングやシステム開発など、DXに関する業務を通して、お客様を支援しています。  運用ルールや業務プロセスの見直しといったコンサルティング業務は、AIではまだまだ難しい業務領域です。一方でプログラミング業務に関しては生成AIを活用することで、当社では業務効率を2倍以上に高めることができました。人間のやるべきところとAIのやるべきところを明確にし、お客様に提供できる価値の最大化に努めてまいります。  令和６年７月１日  株式会社パレットテクノロジーズ  代表取締役　阪本翔太 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月25日　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、課題の把握を行っています。受付番号（202407AH00004629） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年5月2日　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社Webサイトの「経営方針」ページ、「情報セキュリティ対策」の部分で情報セキュリティ基本方針を制定していることを公表し（<https://www.palette-tech.com/companypolicy/>）、  SECURITY ACTION自己宣言（二つ星）を行っています。  自己宣言ID（40200561804） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。